



ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドが昭和シェル石油 <5002>株式の変更報告書を提出



昭和シェル石油<5002>について、ザ・シェル・ペトロリウム・カンパニー・リミテッドが8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2015年7月30日。